

## 「口座不正利用」に関するアンケート結果（平成19～25年度）

(対象：正会員・準会員191行、単位：件、百万円)

## ○ 口座不正利用に伴う口座の利用停止・強制解約等の件数の推移について

| 時 期          | 利用停止   | 強制解約等           | 合 計    |
|--------------|--------|-----------------|--------|
| 平成 19 年度     | 41,972 | 32,417 (30,206) | 44,183 |
| 平成 20 年度     | 46,731 | 38,646 (36,718) | 48,659 |
| 平成 21 年度     | 40,475 | 31,978 (29,871) | 42,582 |
| 平成 22 年度     | 37,825 | 25,659 (24,352) | 39,132 |
| 平成 23 年度     | 38,311 | 31,213 (28,885) | 40,639 |
| 平成 24 年度     | 36,038 | 27,466 (25,310) | 38,194 |
| 平成 25 年度     | 40,921 | 30,426 (28,361) | 42,986 |
| 平成25年 4月～ 6月 | 9,742  | 7,034 ( 6,476)  | 10,300 |
| 平成25年 7月～ 9月 | 10,140 | 7,815 ( 7,254)  | 10,701 |
| 平成25年10月～12月 | 10,644 | 7,709 ( 7,200)  | 11,153 |
| 平成26年 1月～ 3月 | 10,395 | 7,868 ( 7,431)  | 10,832 |

(注1) 「口座不正利用」とは、「ヤミ金融業者の返済金振込口座(出資法違反等)」、「サイト利用代金等の債権を譲り受けたと偽って架空の代金請求をする際の代金振込口座(詐欺)」、「いわゆる『オレオレ詐欺』における振込口座(詐欺)」等、法令や公序良俗に違反する行為に銀行預金口座が利用されること。

(注2) 「件数」は、原則として口座単位。

(注3) 強制解約等の件数のカッコ内は、当該期間を含めすでに口座利用停止措置を講じていた口座について、その後強制解約等に至った件数。

(注4) 合計数は利用停止および強制解約等(除く既口座利用停止)の合計。

## 「口座不正利用」に関するアンケート結果（平成26年度～）

（対象：正会員・準会員・特例会員192行、単位：件、百万円）

## ○ 口座不正利用に伴う口座の利用停止・強制解約等の件数の推移について

| 時 期          | 利用停止   | 強制解約等           | 合 計    |
|--------------|--------|-----------------|--------|
| 平成 26 年度     | 54,893 | 30,129 (28,227) | 56,795 |
| 平成26年 4月～ 6月 | 13,890 | 8,196 ( 7,725)  | 14,361 |
| 平成26年 7月～ 9月 | 13,973 | 7,352 ( 6,879)  | 14,446 |
| 平成26年10月～12月 | 13,838 | 7,291 ( 6,858)  | 14,271 |
| 平成27年 1月～ 3月 | 13,192 | 7,290 ( 6,765)  | 13,717 |
| 平成 27 年度     | 51,969 | 27,148 (23,823) | 55,294 |
| 平成27年 4月～ 6月 | 12,653 | 6,897 ( 6,360)  | 13,190 |
| 平成27年 7月～ 9月 | 13,154 | 7,065 ( 6,489)  | 13,730 |
| 平成27年10月～12月 | 12,913 | 6,137 ( 5,469)  | 13,581 |
| 平成28年 1月～ 3月 | 13,249 | 7,049 ( 5,505)  | 14,793 |
| 平成 28 年度     | 38,939 | 22,741 (20,333) | 41,347 |
| 平成28年 4月～ 6月 | 12,812 | 6,959 ( 6,231)  | 13,540 |
| 平成28年 7月～ 9月 | 12,613 | 7,205 ( 6,382)  | 13,436 |
| 平成28年10月～12月 | 13,514 | 8,577 ( 7,720)  | 14,371 |
| 平成29年 1月～ 3月 |        |                 |        |

(注1) 「口座不正利用」とは、「ヤミ金融業者の返済金振込口座(出資法違反等)」、「サイト利用代金等の債権を譲り受けたと偽って架空の代金請求をする際の代金振込口座(詐欺)」、「いわゆる『オレオレ詐欺』における振込口座(詐欺)」等、法令や公序良俗に違反する行為に銀行預金口座が利用されること。

(注2) 「件数」は、原則として口座単位。

(注3) 強制解約等の件数のカッコ内は、当該期間を含めすでに口座利用停止措置を講じていた口座について、その後強制解約等に至った件数。

(注4) 合計数は利用停止および強制解約等(除く既口座利用停止)の合計。

すなわち、合計数は 13,514(利用停止件数) + 8,577(強制解約等件数) - 7,720(既口座利用停止件数) = 14,371

(注5) 平成26年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

## ○ 口座不正利用に伴う口座の利用停止・強制解約等の件数の推移について

| 平成28年12月末現在                             | 口座数      | 金 額    |
|---|----------|--------|
| 利用停止、または強制解約後に別段預金等に移して管理している口座数および資金総額 | 264,667  | 11,515 |
| うち振り込め詐欺救済法の対象と考えられる資金総額                | 52,260   | 3,753  |
| うち1,000円未満口座                            | (29,535) | (12)   |

(注) 平成26年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

以 上